

令和元年度第2回行政監査結果報告書（概要）

第1 監査実施概要

1 監査テーマ（P 1）

商店街振興事業について

2 監査テーマ選定の趣旨（P 1）

区は、区民が安心・安全で心豊かに暮らせる「東京で一番住みたくなるまち」の実現に向け、魅力的で個性ある商店街づくりを支援し、地域コミュニティの担い手としての商店街機能の強化に取り組んでいる。

そこで、令和元年度第2回行政監査では、商店街振興に関連する事業について、計画的、経済的及び効果的に行われているかなどの観点から検証を行った。

3 監査の着眼点（P 1）

- （1）商店街振興に関連する事業は、計画的、経済的及び効果的に行われているか。
- （2）商店街振興に関連する事業は、関係課・関係機関との連携が図られているか。

4 監査対象及び監査対象課（P 1）

- （1）監査対象
商店街振興に関連する事業
- （2）監査対象課
産業経済部 産業振興課

5 監査実施期間（P 1）

令和元年6月28日（金）から令和元年12月26日（木）まで

第2 監査結果

現況と課題 (P 3)

- 1 区内商店街の概況 (P 3)
- 2 区の商店街振興施策 (P 12)
- 3 にぎわいのあるまちづくり事業 (P 19)
- 4 空き店舗ルネッサンス事業 (P 28)
- 5 環境配慮型商店街支援 (P 33)
- 6 いたばし健康づくりプロジェクト (P 36)
- 7 板橋区個店サポート創造会議 (P 39)
- 8 商店街振興関連団体への支援 (P 41)

検討・改善を求める事項 (P 52)

着眼点1 商店街振興に関連する事業は、計画的、経済的及び効果的に行われているか。

- 1 商店街のデータの一元管理について (P 21)

産業振興課は、補助金交付状況や設備設置状況などについて、商店街ごとにデータを蓄積したうえで、カルテとして整理し、一元管理する必要がある。

- 2 評価のための指標の設定について (P 23・P 32・P 45・P 48・P 51)

産業振興課は、商店街振興やにぎわい創出の目安となる集客や売り上げなどの測定が困難であるとの理由から、補助事業数を指標として事業の効果の検証を行っているが、補助金の額は高額であり、かつ有効性の観点からも、客観的な基準や基礎データに基づいた評価のための指標の設定が必要である。

- 3 補助事業の内容の見直し及び効果の向上について (P 24・P 45)

補助事業の内容を見ると、毎年大きな変化がなく、同じ商店街が繰り返し補助金を使っている実態が見受けられるため、補助対象事業については、定期的に内容を見直し、必要性を確認するとともに効果の向上を促す必要がある。

着眼点2 商店街振興に関連する事業は、関係課・関係機関との連携が図られているか。

- 1 観光施策との連携について (P 22)

近年では、インバウンドへの対応を含め、テレビ、雑誌、SNSなどの多様な媒体を活用したプロモーションが推進されており、今後は観光施策との連携を深めていくことが重要である。

総括意見（P53）

○ 区内商店街に関するデータベースを整備することについて

今回の監査の中で、区内商業や商店街の状況に関するデータが不足していることが判明した。

商店街ごとの補助金の活用履歴や効果に関する資料も未整備であるため、年度ごとに業績や効果を比較検証することができなかった。

産業振興課は、区内商業や商店街に関するデータベースの整備や基礎資料の作成に早急に取り組むとともに、データを生かした施策を展開する必要がある。

○ 補助金を活用した事業に関する成果を検証することについて

区の商業振興施策は、商店街や連合会に対する補助金交付事務が中心となっており、毎年度同様の予算規模及び事業内容となっている。

産業振興課は、補助対象事業の実績等について効果の検証を行い、次年度以降の助成事業の一層の充実を図る必要がある。

また、既に述べたように、町田市や杉並区における補助金の不正請求に係る事件は、今後の商店街に対する補助金交付のあり方について課題提起がなされた。

区においては、関係者のコンプライアンスを徹底するとともに、補助金交付事務の公正性・透明性を確保し、なお一層の商業活性化、商店街の指導育成に努めることが重要である。

最後に、今後区内商業や商店街の一層の活況のためには、区内外からの訪問客を呼び込む施策の展開が必要である。

さらには、区内において計画されている市街地再開発事業等では、計画区域内あるいは隣接して商店街があることから、まちづくり事業との関連についても留意する必要がある。

関連する他の施策とも互いに連携・協力しながら、商店街振興施策のさらなる充実に取り組むことを望む。